

令和2年4月20日

保護者 様

京都府立農芸高等学校
校長 長谷川 清隆

臨時休業期間中の登校日の取りやめ及び、登校可能日の設定について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に係わる臨時休業期間中(4月13日～5月6日)において登校日を設定していましたが、国の緊急事態宣言を受け、京都府教育委員会から全ての府立高校の休校と登校日の取りやめについて発表がありました。

つきましては、登校日の代わりに登校可能日を設定し、下記のとおり希望する生徒の質問や相談に対応する日とさせていただきますので、御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間中(4/13～5/6)の登校日は取りやめます。

2 登校可能日と時間帯

学年	月・日(曜日)	時間帯	内容
1年	4月21日(火)	10:00～12:00の間	・学習課題の質問 ・学習方法の相談 ・進路相談 ・その他
	4月28日(火)		
2年	4月23日(木)		
	4月30日(木)		
3年	4月24日(金)		
	5月1日(金)		

※登校を希望する場合は学校までご連絡ください。

※4/30と5/1の京阪京都交通バスは土日ダイヤとなります。

3 留意点

- (1) 今後の学習課題は学校からの郵送となります。
- (2) 課題の提出日は学校再開日以降の提出とします。
- (3) 登校可能日であっても、発熱や風邪等の症状がある場合は登校を控えてください。
- (4) 登校されるときは、マスクの着用等可能な範囲での感染対策をお願いします。
- (5) 引き続き、不要・不急の外出を避け、「密閉・密集・密接」で不特定多数が集まる空間に近寄らないなど、感染防止へのご指導をお願いします。

4 その他

今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分御留意ください。最新情報については、学校ホームページ及びツイッターに発信させていただきます。適宜閲覧していただきますようお願いいたします。

(学校ホームページ及びツイッターが閲覧できない場合は、学校までお電話にてお問い合わせください。)

○ホームページ <http://www.kyoto-be.ne.jp/nougei-hs/mt/>

○ツイッター https://twitter.com/nougei_hs

○電話 0771-65-0013 (月～金 8:30～17:00)